

平成19年度

第1回 作手地域審議会（第2期）

平成20年2月12日

鳳来開発センター 農林漁業研修室

14:40開会

・作手総合支所長あいさつ
河合総合支所長

・自己紹介 事務局から自己紹介し、委員は名簿順に安藤委員、笈委員、加藤委員、権田委員、斎藤委員、清水委員、竹下委員、夏目委員、村田委員、森田委員

事務局 ありがとうございます。それでは早速議題に入りたいと思います。進行については事務局で進めさせていただきます。

議題 (1) 会長・副会長の選任について

事務局 始めに会長・副会長の選任ということですが、規定で互選ということになっております。自薦、他薦どちらでも結構ですので、ご発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員 会長ですが、夏目さんが第1期の後半に会長をしていただいておりますので、適任だと思いますので推薦をさせていただきます。

委員 安藤さんをお願いします。

委員 夏目さんに会長、安藤さんに副会長をやっていただければいいと思います。

事務局 今お2人の方の推薦がありましたが、挙手で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 嫌と言えませんか。前回流れで引き受けてしまいましたが、今回は本当に安藤さんをお願いしたいと思います。

委員 健康の方もあまりよくないので夏目さんをお願いします。

事務局 第1期の時に2年ということをお願いしたわけですが、当時の会長が1年過ぎた時に会長を交代したいという話がありまして、2年目に夏目さんに受けていただきましたが、新城、鳳来については2年間代わらず、いろいろなパターンがあるかと思いますが、今夏目さんと安藤さんという話がでましたので、会長に夏目さん、副会長に安藤さんということではよろしいでしょうか。

委員 (拍手)

事務局 ありがとうございます。賛成多数ということで、よろしくお願いいたします。それでは、ここでごあいさつをいただきたいところですが、先ほど自己紹介の時に話をいただきまし

たので、次回にということで、議事に入りたいと思います。

それから、議事録を作成しますので、毎回2名の方に署名をお願いしております。名簿順で会長、副会長を除いた2名の方ということで、筧委員と加藤委員をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、会長さん、副会長さん、席が前の方にありますので、そちらに移動をお願いします。本日の進行は事務局でやらせていただきます。

会 長 夏目委員

副会長 安藤委員

議事録署名委員指名 筧委員
加藤委員

事務局 それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題 (2) 平成20年度「めざせ明日のまちづくり事業」について

事務局 ・平成20年度「めざせ明日のまちづくり事業」について説明
・平成18年度および19年度の「めざせ明日のまちづくり事業」実績について説明

事務局 「めざせ明日のまちづくり事業」(以下「めざまち事業」)についてご説明させていただきましたが、ご意見、ご質問等ありましたらご発言よろしくお願いします。

この事業は、市長のマニフェストの中で個人市民税の1%以内の金額をもってその事業に充てるということで進めた事業ですが、今の説明にもありましたように、補助申請の内容が年度ごとに変化したので、それになかなか住民の方が対応できず、いろいろご指摘ご批判をいただいたわけですが、なかなかこれというものができなくて反省しております。今までは要項等を一方的な行政側の目で作ってしまっていたわけですが、20年度につきましては、19年度のうちに各地域審議会委員の代表の方3名ずつ出ていただきまして、20年度の要項を調整させていただいたものがこの資料です。この20年度の要項等を定着させていきたいと思っています。

また、先ほどの説明でもありましたように事前の勉強会等も考えております。これだけ見て意見をといってもなかなか難しいと思いますので、要項等も年度ごとに変わっていることもありますし、勉強会をやりたいと思っていますのでよろしくお願いします。

何かご質問等ありましたらお願いします。

(発言なし)

よろしいでしょうか。特になければまたいただくということで、次の議題に移りたいと思います。

議題 (3) 今後の地域審議会の予定及び進め方について

事務局 ・平成19年度・20年度作手地域審議会年間予定について説明資料(第2期からの新委員のみ)
・平成18年度新市まちづくり計画の進捗状況答申及び予算反映状況資料
・平成19年度新市まちづくり計画の進捗状況答申

委員 平成19年度めざまち事業成果報告会3月15日土曜日は確定ですか。

事務局 確定です。

委員 それから要望ですが、作手地域審議会年間予定の件で、めざまち事業が主に書かれています。今日の合同会議で総合計画の基本構想の説明がありましたが、今年度は基本計画の策定ではなかったかと思います。構想の場合は基本理念ですから抽象的でいいと思いますが、具体的に基本計画の中にどう織り込まれるかというのに関心があります。その基本計画を作りこむところの日程があったはずですので、それも併せて右側に提示いただきたいと思います。総合計画市民委員会にも地域審議会として代表の方が出られますから、その日程に併せて地域審議会も開催するのがいいのではないかと思います。その時に代表の方が意見を持っていかないといけないと思うし、総合計画市民委員会で出された意見を地域審議会に持ち寄らないといけないと思うし、そのところが重要だと思うんですよ。だから地域審議会の年度計画に入れていただきたいと思います。

それと、今度は建議を中心にしていくということで、それが基本計画に反映されていくと思いますが、ただ建議をするにしても去年どんな風な形で行政が何をやってきたのか、どこまでいったのかということの説明が欲しい。そうでないとせっかく行政がやっているのに重複したものを意見として出してしまうというのもあるし、何も無いのに建議なんてできないと思いますので。ですから、そういう説明とか報告は受けたいですね。それが議会との関係で審議会に説明いただける時期というのも決まっていると思うので、それも入れていただきたいですね。

事務局 総合計画につきましては、6月の概要説明から入っていくのではないかと思います。先ほどの合同会議で、総合計画市民委員会の立ち上げという説明があったと思いますが、その中へ地域審議会から代表の方が参加していただくということですが、ただ総合計画の進捗がまだ始まったばかりでゼロからのスタートです。地域審議会の代表の方が入っていただくのはもう1年かかると思っています。ただ放っておけばよいのではなくて、どういった経緯で計画が作られるのか、それに付帯するものがどうなっているのかは6月の概要説明から始まっていくということでご理解ください。

それから、先ほどから建議と言っておりますが、総合計画やまちづくり計画に基づく建議というのは当然のこと、やはり3地区がいろいろな意見を出し、地域固有のものとか歴史的なものとかということで捉えれば、総合計画でなくても建議はできるのではないかと思います。そんな気持ちでいろいろな意見を出していただきたいと思います。総合計画につきましては担当と調整しますのでよろしくお願いします。

委員 第1期の地域審議会の時に配られた総合計画の資料に年間計画がありましたよね。それに基づいて入れていただければいいんじゃないですか。要するに、我々の資料として何らかの形でタイムスケジュールの中に入れていただきたいんですよ。

それから建議の話のことですが、行政の進捗状況がいただきたいということです。状況がどういう風になっているかが分からないと、重複した形で言っても仕方ないですから。

事務局 3月の下旬に来年度の予算ができます。以前にも予算の反映状況を説明しましたが、そういう形で説明したいと思っています。

委員 建議についてですが、答申の「その他」のところを言うというような考えでいいですか。

事務局 そうですね。それを建議に使うというのも一つの方法だと思います。

委員 平成19年度の成果報告会ですが、皆さんが行けるとは限らないので、資料を次の地域審議会の時にいただけるとありがたいと思います。

事務局 分かりました。コピーして出したいと思います。

・その他

事務局 ・報酬、費用弁償等について説明

振込依頼書に必要事項を記入し、後日地域振興課までご提出ください。

・作手地域審議会傍聴規程について説明

・第2回地域審議会日程

事務局 次回の地域審議会の日程ということですが、先ほどスケジュールの中で3月下旬に勉強会を行いたいという話をさせていただきました。21日に議会が終わりますので、その次の24日の週に開催を予定したいと思いますがいかがでしょうか。

委員 20年度のめざまち事業の募集が、前回いろんな要因があったと思いますが、応募件数が少なかったですよね。やりやすいように我々の意見を求められて、その時に広報活動をしなればいけないというのがありましたよね。そういうところを踏まえると、受付の1ヵ月間で全然考えてないところを出してくださいと広報してもすぐには来ないと思うんですよ。市の広報はいつ出るか分からないけれども、例えば4月から始めるとなると事前に地域審議会委員に説明してもらって、我々も聞かれたら答えたり広報したりできるようにしたいと思うんですよ、前回の反省から。そういうところから、我々がめざまち事業の内容をよく理解している必要があると思うし、少しでも応募しやすい形で手助けできたらなあという思いがあります。そうすると3月下旬では期間がないかなあと、募集要項がいつ配布されるかですね、そういうことを考えるともっと早い方がいいのではないかなと

思います。15日の成果報告会よりも前の、その資料ができていた時に勉強会をやればいろいろ情報交換ができるじゃないかなと思います。新しく委員になられた方の要望もあります。

事務局 今日お渡ししたチラシ案が3月14日に各戸配布されます。

委員 じゃあそれより前に事前に委員に教えていただけたらありがたい。あとどうしても分からなければ応募の手引きを見るということですね。

事務局 チラシ、要領等は新しいものができた時点で皆さんにお配りします。

委員 予算措置ができてないので困るというのは分かるが、合併前は新城、鳳来は区長を上手く使っていなかったが、作手は上手に使っていた。配布だけではなくて、ちゃんと説明もしていた。今のやり方では配布だけなので地区の要望等が言えないと区長はかなり不満を持っている。もっと区長を上手く使えばいいと思う。その辺はどう感じていますか。

事務局 この前の市政報告会で、区長の会議をもっと増やして情報交換をしたいというような意見がありましたので、そうしたことから改善していく必要があると思っています。

委員 代表区長でも作手からは1人。本来は学区ごとで4人出させてくれると一番いいと思います。1つのブロックの代表で出て、その後で学区単位で集まって代表区長さんが話をするといいと思います。

事務局 代表区長会は新城・鳳来・作手で5人・3人・1人の10人で構成しておりますが、人口割だけではなくて面積も考慮し、あまり大勢になるとなかなかまとまらないということもあり、10人くらいが適当ではないかというような経緯であります。実は平成18年度に立ち上げた時に作手の代表区長をもう1人増やして欲しいという意見がありまして、19年度になる時に事務局から打診をしてみました。自分が責任持ってやるということで1人ということになりましたが、確かにそういう意見はありました。

委員 代表区長会で話し合われたことが、各区長におそらく伝わってないと思う。それじゃまずいですね。総合支所で気を使ってもらって、費用弁償は払えないが、ちょっと集まって欲しいということをやってくれるとありがたい。

事務局 本当は何らかの方法で集ってもらって直接話ができるといいと思います。1人から4人4人から28人となると果たして全部正確に伝わるかという心配はあります。今のやり方だとペーパーだけで区長さんのところにいってしまいますので、不安に思っているということは重々承知しております。できる限り集まっていただいて、例えば防災無線の件で集まっていた際には他の議題も入れさせてもらったりしましたが、作手村の時のような2ヶ月に1回のペースではなかなかできないというのがありまして、何かの機会を

設けて一緒にやってはいますが。

委員 作手村の時のやり方が適当ということではないが、重要な案件についてはやるといいと思います。

事務局 ペーパーだけで通ってしまうと、こちらとしても心配な部分があります。本庁の担当課から直接区長さんのところに情報がいってしまって、問い合わせは支所にというので、どうなっているのかと聞かれても分からなくてご迷惑を掛けているということがあります。その辺は改善していかなくてはと思っています。

それから来年度のことというどうしても予算が通って確定してからでないとはっきりとしたことは言えないということがあります。あとで、違うということになっていけないういものですから。確定したあとに説明させていただきたいということをご理解ください。

委員 私も 委員の意見に同感です。具体的にどうしたらいいか分からないけど、住民自治をどういう風な形でしていくかというのはあるけれども、区単位で動いていることは多いし今言ったように何らかの形でやって欲しい。

それに関連して、総合支所長の権限強化についてですが、めざまち事業の権限だけではダメだと思います。総合支所長の権限で独自にやれることが他にないといけないと思いますが、支所長の権限を強化するというは具体的にどういうことですか。

事務局 地域審議会の皆さんからもいろいろ言っていて、市長もそれを受けて考えました。その中で、めざまち事業の権限を鳳来総合支所、作手総合支所は支所長、本庁は副市長に市長の権限を降ろしたというのがあります。その他具体的に何かというのはまだ受けてないですが、市長はまだいろいろ考えていると思います。何にしても市長は動いています。

委員 区長会という名目をつけて開催して、それに各課が来て説明をするという組織のあり方、市の説明があるから区長が出ていくのではなくて、区長会があるところへ市の担当課が来て説明するというように、区長の権限で区長の意見を取りまとめて市長に伝えるというのが区長会のあり方だと思います。

もう一つは、代表区長が少ないと思います。例えば、小学校区単位で出すと新城市全体で26～27人くらいになると思います。小学校区プラス中学校区の代表にすると30人少し超すくらいになって一つの会議が持てます。30人くらいなら会議としてもまとまりがつくのではないかと思います。小学校区単位で代表区長を決めるというやり方を一つの案でやって欲しいと思います。小学校区単位で区長会を作れば、学区内の区長には直接代表者会議の内容を伝えられると思います。実態を知らない市の考えで区長会の組織が作られているというように感じます。この後行政区の再編となれば、大きい区は関係なく実際に関わってくるのは小さい区ですので、そういう意味でも小中学校単位での代表ということをお願いしたいと思います。

それから、まちづくり計画がありますが、当然その通りにはいかないと思います。少なくとも作手に関してはまちづくり計画に載っていたけれども、実行できていないものがある

ったらこういう会議で言っていたらありがたい。まあ、それは自分で見て研究しないといけないことですが。それと、総合支所の組織が今年急に、例えば教育課が無くなってしまったというのは、最初からそういう計画になっていたのか、それとは別に市で考えて、もういらぬとしてそうしたのかその辺の事情は分かりませんが、組織が無くなるというのは住民にとって不安であるし、支所長の権限でも審査だけで権限を与えたというのは別の話で、住民の要望を決裁できる権限をどれだけ持たせてくれるかということで与えたか与えないかということと言わないといけない。審査の権限は係長クラスの人々の権限だと思います。計画とずれた面があれば教えて欲しいと思います。

事務局 区長のあり方等については、すぐに答えは出ないかと思いますが、支所なりに考えていないといけないと思います。新市建設計画との整合性については、また分かる範囲でお示しできればと思います。

いろいろご意見いただきましたが、次回はどうか。

(協議)

それでは、3月24日(月)曜日午後3時からということで詳しくはまたご案内します。

これで第1回作手地域審議会を終わります。ありがとうございました。

16:05閉会